

株式売出手譲見書

2025年12月



株式会社ジー・テクト

この目論見書により行う株式6,363,350,000円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式954,502,500円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.g-tekt.jp/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出手目論見書

売出価格 未定

株式会社ジーテクト

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

目 次

頁

【表紙】

(株価情報等)

1 【株価、 P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	2
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	2
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	2
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	4
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	4
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	5
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	6
第三部 【参照情報】	6
第1 【参照書類】	6
第2 【参照書類の補完情報】	6
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	11
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	11
第五部 【特別情報】	12
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	13
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	14

【表紙】

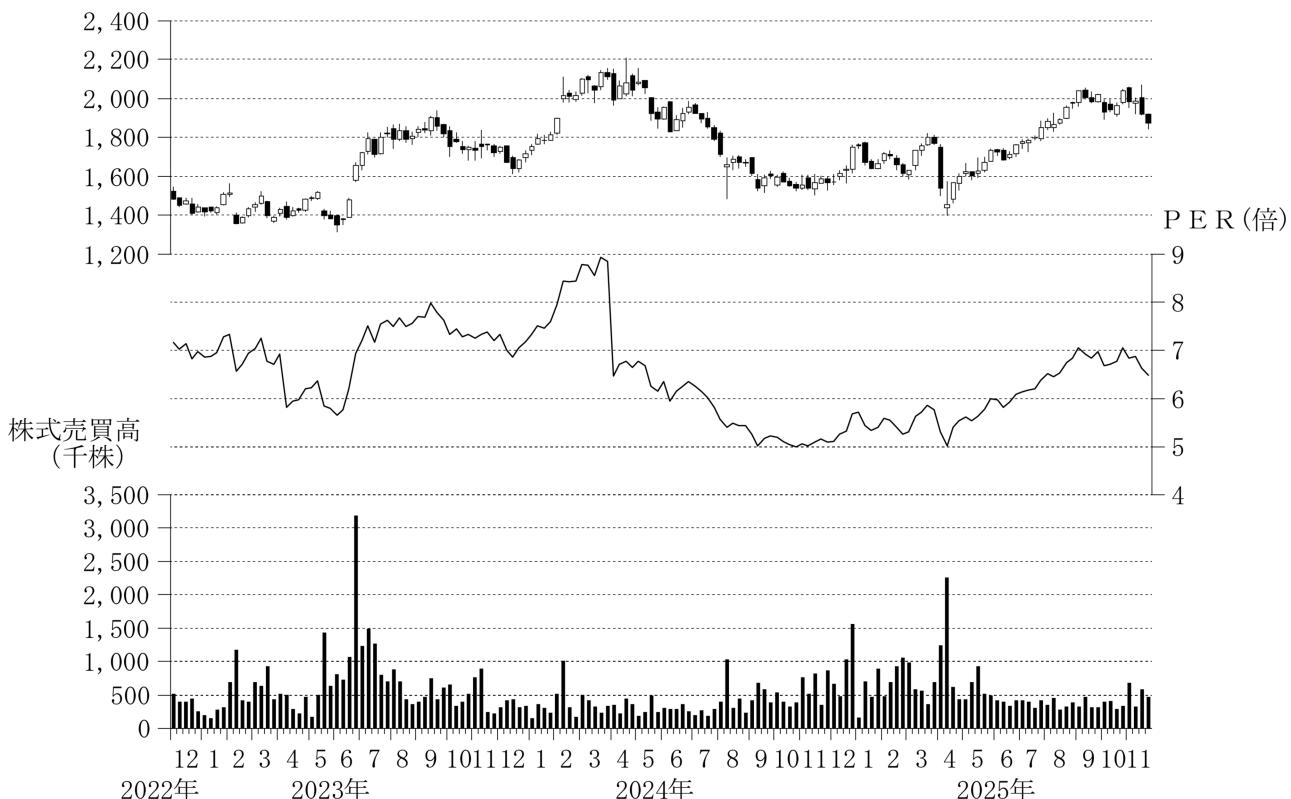
【会社名】	株式会社ジーテクト
【英訳名】	G-TEKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高尾 直宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 馬場 猛
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 馬場 猛
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 6,363,350,000円 オーバークロットメントによる売出し 954,502,500円
	(注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2025年11月21日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2022年11月28日から2025年11月21までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株 価 (円)



(注) 1 株価のグラフ中の1本の折線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R \text{ (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益}}$$

2022年11月28日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2025年11月21日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2025年6月4日から2025年11月21までの間ににおける当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（%）
本田技研工業株式会社	2025年6月12日	2025年6月20日	変更報告書	13,035,098	29.67

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,500,000株	6,363,350,000	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 本田技研工業株式会社

- (注) 1 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から525,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2025年11月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2025年 12月19日（金） 至 2025年 12月22日（月） (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋 一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手 町一丁目9番2号 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証 券株式会社 東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号 S M B C 日興証券 株式会社	(注) 5

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。
今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額

の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.g-tekt.jp/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 株式の受渡期日は、2025年12月25日（木）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2025年12月12日（金）から2025年12月18日（木）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2025年12月15日（月）から2025年12月18日（木）までを予定しております。

したがいまして、

- ① 売出価格等決定日が2025年12月15日（月）の場合、申込期間は「自 2025年12月16日（火）至 2025年12月17日（水）」、受渡期日は「2025年12月22日（月）」
- ② 売出価格等決定日が2025年12月16日（火）の場合、申込期間は「自 2025年12月17日（水）至 2025年12月18日（木）」、受渡期日は「2025年12月23日（火）」
- ③ 売出価格等決定日が2025年12月17日（水）の場合、申込期間は「自 2025年12月18日（木）至 2025年12月19日（金）」、受渡期日は「2025年12月24日（水）」
- ④ 売出価格等決定日が2025年12月18日（木）の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意下さい。

- 4 引受人の買取引受による売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社（事務主幹事会社兼単独ブックランナー）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

- 5 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村證券株式会社	1,750,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,400,000株
SMB C日興証券株式会社	350,000株

- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

- 8 申込証拠金には、利息をつけません。

- 9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	525,000株	954,502,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から525,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出であります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.g-tekt.jp/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2025年11月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 12月19日（金） 至 2025年 12月22日（月） (注) 1	100株	1株につき売出価格と同一の金額	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2025年12月25日（木）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から525,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、525,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2026年1月16日（金）までの間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年1月16日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借り入れた株式（以下「借り入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借り入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあります、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借り入れ株式の返却に充当することができます。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借り入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借り入れ、当該株主から野村證券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2025年12月15日（月）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月22日（月）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月18日（木）から2026年1月16日（金）までの間」
 - ② 売出価格等決定日が2025年12月16日（火）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月23日（火）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月19日（金）から2026年1月16日（金）までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が2025年12月17日（水）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月24日（水）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月20日（土）から2026年1月16日（金）までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が2025年12月18日（木）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2025年12月25日（木）から2026年1月16日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月23日（火）から2026年1月16日（金）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である本田技研工業株式会社並びに当社の株主である株式会社ケー・ピー、TKホールディングス株式会社、高尾直宏、菊池俊嗣及び阪和興業株式会社は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第14期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第15期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2025年6月27日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、2025年12月4日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2025年12月4日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあることを認識しております。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業環境	市場環境の変化	<p>当社グループは、日本、北米、中国及びその他のアジア地域、南米、欧州と、世界各国において事業を展開し、現地の完成車メーカー及び関連部品メーカーに対し製品を供給しております。これらの市場における景気後退による消費の低迷や税制変更による消費者の購買意欲の低下は、自動車の販売低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、事業展開をしている世界各国の市場の動向を注視し、設備投資の判断や適正な要員配置・経費管理等の面で迅速かつ的確な対応が取れるように努めております。</p>
	気候変動・環境規制への対応	<p>温室効果ガス排出等による温暖化の深刻な影響に対し、地球環境の保全を喫緊の課題として取り組むことが求められています。</p> <p>各国が強化する環境規制や、ステークホルダーが求める脱炭素への事業を通じた貢献の要請に適切に対応できない場合、社会的評価の低下等による機会損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「2050年度カーボンニュートラル」を目指し、生産時（Scope 1 + 2）における温室効果ガス排出量を省エネ施策の実行と再生可能エネルギー由来の電力への切り替えによって削減する取り組みを行っております。</p> <p>製品のライフサイクル（Scope 1～3）における温室効果ガス排出量は、購入した鋼板が大部分を占めていることから、より環境負荷の少ない方法で製造された鋼板への切り替えの検討に加えて、リサイクル性に優れたアルミ製品の開発と生産技術の確立に取り組んでおります。</p>
	自動車のEV化	<p>自動車業界では、脱炭素の実現のため、内燃機関の自動車からEVへの転換が進んでいます。</p> <p>従来の自動車と駆動系等の構造を異なるEVの普及は、新規参入による事業拡大の機会となる一方で、従来の部品の需要や、工場のあり方そのものを大きく変える可能性があります。</p> <p>研究開発・工場改革の遅延や頓挫等により、当社が適切に対応できない場合、受注を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、EVへの転換の速度が想定を下回る可能性もあり、その結果として国内外における動力源別の自動車生産及び販売比率が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、「EV関連事業の確立」を新経営戦略の一つとして掲げております。研究開発費・設備投資として2022年から10年間で700億円を投入とともに、EV関連事業として売上高1,000億円以上、営業利益率8%以上を達成することを目指して研究開発及び営業活動を推進しております。</p> <p>現在、これまで以上の生産性と信頼性を備えるスマートファクトリーの実現のため、製造工程に留まらない工場内物流も含めた工場の自動化を進めています。</p> <p>また、当面はEVのほかに、ハイブリッド車等を含む多様な動力源の需要が相当程度見込まれます。当社では、自社製品が多様な動力源の自動車に適用されることを想定し、これまで培った車体一台解析技術と生産技術を駆使して、地域や製品に応じた外部とのアライアンスを新たに構築し、必要に応じて生産の外部委託を活用することで、開発から一括受注するクルマのシステムサプライヤー（Tier 0.5）への事業モデルの進化を目指しております。</p>

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	市場ニーズに基づく技術開発	<p>市場ニーズの把握は、技術開発リソースの配分決定にとって重要な指標となるものですが、市場ニーズの変化を予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や適時に提供できない場合、想定よりも需要が伸びなかつた場合には、将来の成長と収益性を低下させ、投資負担が当社グループの財政状態又は業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>国内に当社グループの研究開発・知財管理の中核拠点であるジーテクト東京ラボを置くとともに、北米（デトロイト）・欧州（ミュンヘン）に営業・技術・開発機能が一体となった営業・エンジニアリング拠点を設置しております。これらの拠点間の連携を強化することで、市場ニーズの把握に努めるとともに、欧州ESP（Engineering Service Provider）と協業して新たな技術の研究開発に取り組んでおります。</p>
	新素材、新工法の普及	<p>当社グループの取扱分野において新素材の普及が進んだ場合には、当社グループの製品と競合することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、ギガキャストの普及によって自動車の車体下側の部品の製法が大きく変わることの可能性が示唆されており、将来的には、この工法の普及あるいは適用領域の拡大により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、従来の鋼板素材のみならず、欧州車を中心に採用が進むアルミ等の新素材の研究開発にも取り組んでおり、アルミのプレス加工について、量産技術を確立して欧州拠点にて生産を行っております。</p> <p>また、ギガキャスト技術に代わる現時点の最適解として、他社との協業・共同開発の下でアルミダイキャスト技術やホットスタンプ技術を用いた大型一体化部品の製品化に向けた開発・研究と得意先への提案活動を推進しております。</p>
	知的財産権	<p>研究開発中の技術について他者が当社グループに先行して知的財産権を取得するなど、技術の権利化に劣後した場合には、製品化することができないことによる機会損失又は追加の費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、知的財産の管理に特化した専門の部署を設置し、知財戦略に基づいた知的財産権の調査・取得・管理を行っております。</p> <p>新規事業領域の知的財産の取得状況を精査するとともに、これからビジネスの流れを先取りした知的財産権の取得に注力して取り組んでいます。</p>
	人財の確保	<p>当社グループは、世界各国の拠点で従業員を採用して事業活動を行っておりましたが、景気変動や少子化などの様々な要因による労働市場の逼迫や人事制度の構築・運用の失敗等により、優秀な人財の確保が困難となる恐れがあります。</p> <p>人財の採用難あるいは流出は、従業員の育成や能力向上の機会を損なうものであり、ひいては人財不足による事業活動全般の停滞を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、従業員の定着を図るため、人事制度の見直し・拡充による福利厚生・従業員待遇の改善や、体力・集中力を要する現場労働の自動化（機械化）による従業員の負荷低減等の施策を積極的に推進、展開しています。また、職場診断等の実施により、職場の現状を可視化し、働きやすい職場づくりのための施策立案につなげています。</p> <p>これらの取り組みを通じて、国内外の多様な人財が自ら学び、考え成長することを支援する環境作りと企業風土の醸成に努めております。</p>

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	リスクマネジメント体制	当社グループは、海外において積極的な事業展開を図っております。これらの国、地域においては、それぞれに様々なリスクが存在し、一様ではありません。これらのリスクに対して当社グループが適切に対処できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、当社グループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとにリスクマップを作成しており、これに基づいて各子会社が最優先対応リスクを選定し、対策を推進しております。対策状況については、日本本社が定期的なモニタリングを実施し、グループ全体でのリスクと対策の共有を行っております。
	特定の販売先への依存	当社グループは、本田技研工業株式会社が総議決権の30%以上を所有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当しているほか、連結売上高の概ね5割強を本田技研工業株式会社及びそのグループ会社が占めております。同社グループの国内外における生産及び販売の動向、事業戦略や購買方針等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、本田技研工業株式会社との長期にわたる緊密な取引関係を通じ、生産及び販売の見通し、事業戦略や購買方針に関する将来の方向性を共有し、自社グループの投資・事業戦略の判断に活用しております。 また、既存の取引先以外の取引先との取引を拡大するため、価格競争力のある開発提案による営業戦略を展開しております。これによって、特定の販売先への依存リスクの低減を図っております。
	品質	当社グループの製品について、予期できない品質問題が発生した場合には、コストの発生や当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、関連法規を遵守し、国際的な品質管理基準に従って設計・製造を行い、品質ガバナンスを徹底することで品質向上に努めるとともに、カメラ映像や画像解析技術を活用した品質保証を進め、生産ライン内部での精度・品質検査の実現により、品質の信頼性向上に取り組んでおります。 また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを通じて、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防による管理を目指します。さらには、新たな事業領域であるEV関連部品事業にふさわしい品質保証体制の確立にも取り組んでおります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	サプライチェーン	<p>当社グループは、主要な部分品・購入品の調達について、当社グループ内外の調達先から供給を受けております。このため、感染症の拡大あるいは洪水等の天災等により、調達先の操業が停止することで、調達ができない状況が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社では、主要サプライヤーの操業停止リスクについて、ハザードマップを基に調査を実施して各社の災害復旧体制を把握するとともに、災害発生・感染症の拡大に伴うサプライヤーの操業停止に備えた代替先確保に取り組んでいます。</p> <p>当社が金型の製作を委託する金型メーカーの中には、代替先の確保が困難な企業もありますが、金型製作のリードタイム短縮、工程分散をはかり、万一の際の物流確保などによるサプライチェーンの途絶リスクの低減・早期復旧を図っております。</p>
	為替	<p>当社グループは、国際的な事業展開の結果、本邦通貨に対する外貨の価値変動が当社グループの業績に影響します。当社グループの連結売上高の8割は海外子会社による現地生産であり、為替変動は本邦通貨への換算差額として、財政状態及び業績に影響があります。</p> <p>また、海外の販売先に対し金型・治工具等の生産設備を販売するなど、一部の製品及び部品等を輸出しております。急激又は大幅な為替変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、製品及び部品の輸出に関して、為替予約等の手段で為替変動による影響の軽減を図っており、為替リスクに対する対策を行っております。</p>
	租税	<p>当社グループは、日本、北米、中国及びその他のアジア地域、南米、欧州と、世界各国において事業を展開しておりますが、各国の税制変更、移転価格税制、税務コンプライアンス問題等により、予期せぬ税負担の発生や、各種の訴訟対応等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、税務ポリシーを制定しております。事業活動を行うすべての国・地域において、租税に関する法令等を遵守し、適正な納税を通じ社会に貢献することを基本方針として、税務コンプライアンス意識の醸成に努め、税務当局との健全な関係構築の基づき、問題発生時には速やかに日本本社と現地子会社が連携して問題解決を図るガバナンス体制を構築しております。</p>
	コンプライアンス	<p>当社グループは国内外の広範な法令に従って事業活動を展開しており、万が一、役職員による法令等の違反があった場合には、各種の訴訟や規制当局の訴追により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っており、例えば不正競争防止や腐敗防止などに関するグループ共通の基本方針を策定し、従業員への周知展開を行うなど、法令及び社内規程を遵守する体制を構築しております。</p>

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	サイバーセキュリティ	サイバー攻撃は日々巧妙化しており、エンドポイントの増加・多様化により防御範囲が拡大するとともに、攻撃者も変化していることから、侵入されることを前提とした新たな対策が必要となっております。万が一、当社が標的となった場合に、重要な業務の中断や機密データ等の流出等、当社の業績あるいは社会的イメージに影響を与える可能性があります。	当社グループでは、情報セキュリティ部門を中心として、サイバーセキュリティに関するルールの見直しや現場設備の棚卸を行っております。 さらには、日本本社を核として当社海外子会社に不正操作監視システム(EDR)を導入し、同システムによる監視を通じて、侵入されたとしても、不正操作・動作を即座に検知・遮断する体制をグループ全体で構築し、運用しています。
感染症・自然災害、地政学リスク等	感染症の発生	新たな感染症の発生・世界的な拡大への対応として、各国政府等の行動制限要請がなされること等により、世界経済や当社あるいは得意先・取引先の事業活動が停滞することで、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、感染症の拡大に伴う操業停止中も支出が継続する労務費等の固定費に対して、日本本社等がグループ全体の手元流動性を確保する体制を整えております。 生産領域の自動化、工場・事務所のレイアウト見直しやリモートワーク、関係先とのオンラインの活用等により、感染リスクの低減を図っています。
	自然災害	当社グループは、国内外において工場を設け、プレス、溶接加工等の生産設備を活用し、現地で従業員を採用し、自動車部品の生産、販売を行っております。これらの生産、販売活動は大地震、洪水、津波、竜巻などの自然災害に影響される可能性があります。これらが発生した場合には、原材料や部品の調達、生産、販売に遅延や停止を生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、従業員の安全確保を最優先として、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っております。具体的には、拠点ごとの自然災害の被害想定と、想定に基づく初動対応体制の整備、復旧計画の検討を通じ有事への備えをしております。
	地政学リスク	当社グループが進出する国、地域あるいはその周辺において、政情不安、国家間の政治的な緊張、戦争、紛争あるいはテロなどの地政学リスクが発生した場合、事業活動が制限、阻害され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、グループ間で各国情勢リスクの共有を強化する一方で、各地域の調達等の面での自律化を進め、収益面でのバランスも図ってまいります。

第3【参考書類を縦覧に供している場所】

株式会社ジークテクト 本店

(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社ジーク		
代表者の役職氏名	代表取締役社長	社長執行役員	高尾 直宏

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

78,666百万円

(参考)

(2023年9月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数
における最終価格
 $1,820\text{円} \times 43,931,260\text{株} = 79,954\text{百万円}$

(2024年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数
における最終価格
 $1,570\text{円} \times 43,931,260\text{株} = 68,972\text{百万円}$

(2025年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数
における最終価格
 $1,982\text{円} \times 43,931,260\text{株} = 87,071\text{百万円}$

(注) 2023年9月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2023年9月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

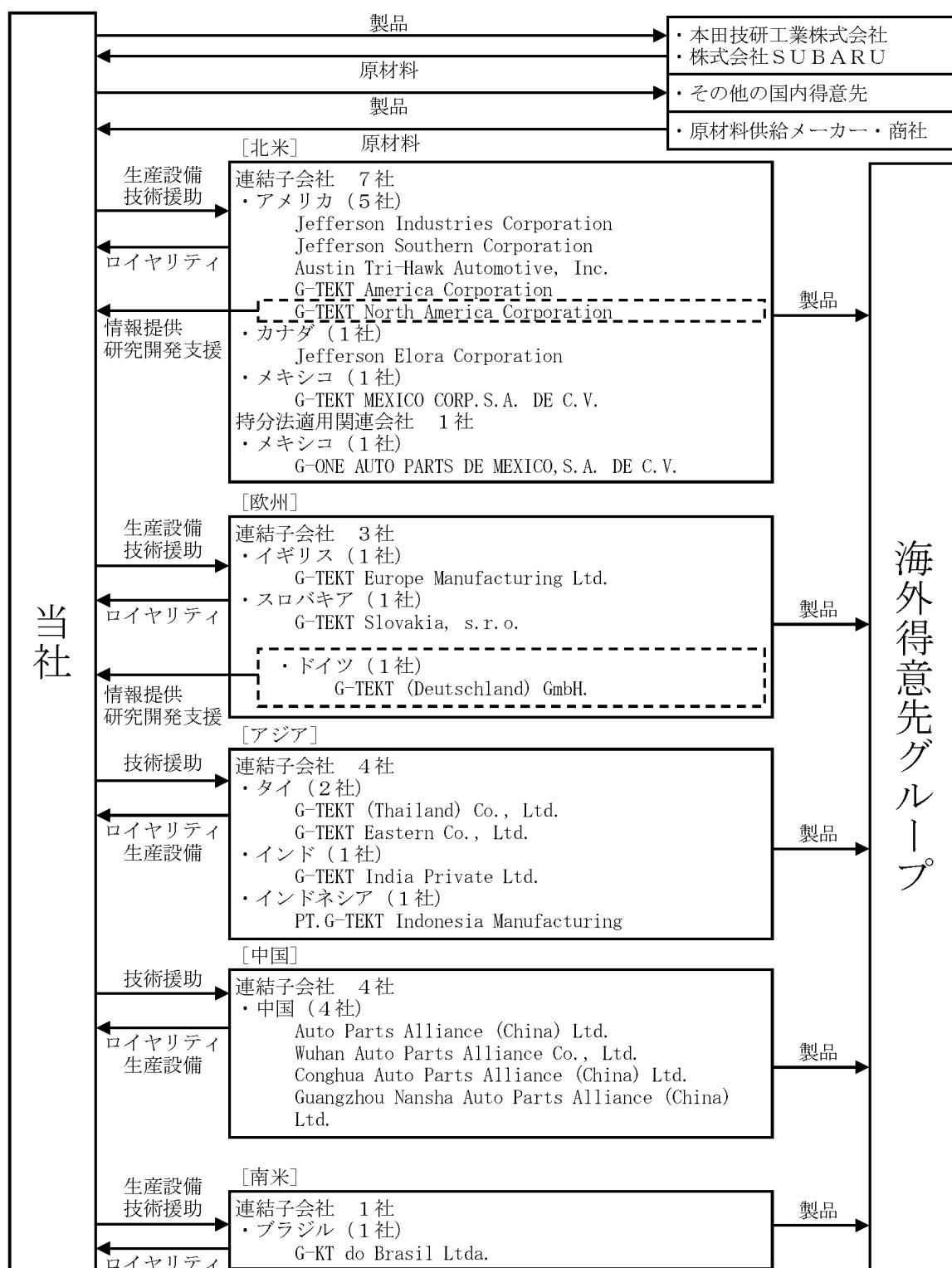
1 事業内容の概要（2025年9月30日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っています。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd. 及びAuto Parts Alliance (China) Ltd. がグループ内に供給しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	209,420	236,503	314,312	344,601	339,233
営業利益 (百万円)	8,050	10,931	12,836	16,242	16,380
経常利益 (百万円)	8,653	12,532	14,284	18,896	17,529
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,532	8,878	10,270	13,240	12,440
包括利益 (百万円)	16,108	20,835	15,554	31,430	10,614
純資産額 (百万円)	145,052	163,924	176,695	205,393	212,357
総資産額 (百万円)	237,955	282,540	288,698	304,129	321,386
1株当たり純資産額 (円)	3,117.66	3,543.98	3,829.15	4,449.21	4,626.10
1株当たり当期純利益 (円)	152.15	206.68	238.87	307.52	289.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	53.9	57.1	63.0	61.6
自己資本利益率 (%)	5.1	6.2	6.5	7.4	6.4
株価収益率 (倍)	9.9	6.2	6.0	6.9	6.0
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	25,120	14,064	37,270	37,461	22,540
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	△15,527	△18,860	△16,022	△30,892	△30,045
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	△17,343	12,546	△17,582	△16,379	5,774
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	25,970	35,968	40,248	32,846	31,201
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	8,172 (1,767)	8,122 (1,681)	8,227 (1,842)	8,330 (1,821)	8,162 (1,575)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されています。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	49,712	45,880	58,662	60,387	68,917
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△494	△930	1,981	4,566	5,672
経常利益 (百万円)	3,304	3,798	7,916	11,367	9,649
当期純利益 (百万円)	2,366	3,260	6,975	9,123	8,879
資本金 (百万円)	4,656	4,656	4,656	4,656	4,656
発行済株式総数 (株)	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260
純資産額 (百万円)	77,295	78,154	82,797	91,370	95,053
総資産額 (百万円)	120,691	128,429	125,264	133,526	146,562
1株当たり純資産額 (円)	1,800.47	1,818.71	1,925.08	2,121.01	2,220.90
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	56.00 (28.00)	58.00 (29.00)	67.00 (32.00)	87.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.13	75.91	162.24	211.91	206.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	60.9	66.1	68.4	64.9
自己資本利益率 (%)	3.1	4.2	8.7	10.5	9.5
株価収益率 (倍)	27.3	16.8	8.8	10.0	8.4
配当性向 (%)	90.7	73.8	35.7	31.6	42.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,169 (463)	1,151 (377)	1,168 (405)	1,166 (408)	1,209 (489)
株主総利回り (比較指標： TOPIX 金属製品(配当込)) (%)	140.5 (160.6)	125.2 (137.2)	144.4 (148.4)	212.2 (191.4)	186.5 (186.0)
最高株価 (円)	1,643	1,603	1,565	2,157	2,210
最低株価 (円)	872	1,218	1,177	1,312	1,483

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

